

ミャンマーにおける地震被害を受けた学校に対する緊急支援セットの引渡し (草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施)

令和7年5月1日



ミャンマー中部で発生した地震による被害を受け、4月11日に草の根・人間の安全保障無償資金協力による供与を決定した給水タンクや緊急避難テント等の緊急支援セットが、4月30日及び5月1日に在ミャンマー日本国大使館から被災したマンダレー地域の僧院附属学校に引き渡されました。

1. 今般の支援により、困難な避難生活を余儀なくされている僧院附属学校の児童・生徒や教師等が安全で衛生的な避難生活を送ることに加え、周辺住民や避難民への安全な飲用水の供給が可能になることが期待されます。
2. 日本政府としては、現場のニーズを踏まえながら、支援を必要とするミャンマーの人々に直接裨益する形で、引き続きできる限りの人道支援を実施していきます。

(参考) 別添

日本政府の対ミャンマー人道支援の現状(2025年5月1日時点) ([和文\(PDF\)](#) / [英文\(PDF\)](#))